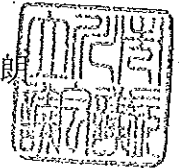




立議第2267号
平成28年2月4日

立川市長 清水庄平 殿

立川市議会議長 須崎八 郎



文書質問書の送付について

平成28年2月2日付で、日本共産党の上條彰一議員より、立川市議会基本条例第1.1条の規定に基づく文書質問書が提出されましたので、下記のとおり送付します。

なお、本件については平成28年2月18日までに文書にて、議長あて回答をされたい。

記

1 質問項目及び内容

「立川市職員に生活保護者が殺された！真相を追及して公開、処分してほしい」と、亡くなった人の名前を記述し、「■■■■■■■■■■のアパートで■■月■■日に自殺した」と書かれた告発文書が会派に届きました。事実を明らかにし、事実であれば、再発防止を図っていただきたいと考えます。よって、以下の点について、明らかにしてください。

- ①亡くなられた方は、いつから生活保護を受けていたのか。
- ②この方への「就労指導」はいつ（何年何月何日）、どのような内容で行われたのか。文書による指導だったのか、口頭による指導だったのか。
- ③この方が、「指導に従わなかった」と判断したのは、どのような根拠か。
- ④この方の保護をいつ廃止にしたのか。停止ではなく、廃止としたのはなぜか。
- ⑤保護を廃止するにあたって、この方に弁明の機会を与えたのか。
- ⑥この方が亡くなっているのを発見したのは、いつで、だれが、どこで発見したのか。

- ⑦この方の死を「自殺」と判断した根拠は何か。遺書があったのか。あったとすれば、内容はどのような内容だったのか。
- ⑧この方の「自殺」の原因について、どのように見ているのか。うつ病などの精神的な病気はなかったのか。調査はしたのか。
- ⑨生活保護を受けていた方が、保護を廃止された直後に「自殺」したという事が事実とすれば、どのような見解を持っているのか。再発防止はどのように行う考えか。

2 質問の趣旨及び理由

生活保護受給者が、保護を廃止された直後に「自殺」したという事が事実なのか確認したいと考えます。事実であれば、なぜ「自殺」したのか原因を究明し、二度とこのようなことが起こらないように、再発防止策を実施すべきと考えます。

3 回答を求める者

福祉保健部長、生活福祉課長